

第7回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成29年5月24日(水) 午後4時から午後5時
場 所	泉大津市役所3階 大会議室
出席者	○立命館大学：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長（欠） ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：重里総務部長・虎間課長・関根補佐・岩住総括主査 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：中野秀俊・富安浩・高橋千佳 甲斐荘周
会議次第	1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）について 2 泉大津市公共施設適正配置基本計画（答申）について
会議資料	1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案） 2 『泉大津市公共施設適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について 3 「泉大津市公共施設適正配置基本計画（案）」に対する市民等の意見提言と泉大津市の考え方（パブリックコメント） 4 泉大津市公共施設適正配置基本計画について（答申）

議 事

【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から第7回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は委員7名のうち6名のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の重里よりご挨拶申し上げます。

総務部長

こんにちは。総務部長の重里でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は古阪委員長を始め、委員の皆様方におかれましては公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平素より市政運営に関しまして格別のご理解とご協力をいただいておりますと共に、本市の公共施設のあり方につきまして様々な角度からご検討をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本委員会もいよいよ第7回目を迎えることになりまして、最終の委員会となります。本日もご検討いただきます内容は、1点目といたしまして、基本計画の最終案でございます。第5回目と第6回目の委員会でいただきましたご意見と基本計画への反映についてご説明させていただきますとともに、先日実施いたしましたパブリックコメントの結果につきましてご報告させていただきます。また、2点目といたしまして、本委員会からの答申でございます。これまでの本委員会における主なご意見を取りまとめ、事務局案として作成したものとなっております。委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、十分にご審議いただきまして、忌憚のないご意見をいただき、その上で、基本計画の取りまとめを行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【3紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日も配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）」「資料2 『泉大津市公共施設適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について」「資料3 『泉大津市公共施設適正配置基本計画（案）』に対する市民等の意見提言と泉大津市の考え方（パブリックコメント）」「資料4 泉大津市公共施設適正配置基本計画について（答申）」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、本市の関係職員をご紹介します。重里総務部長でございます。続きまして、虎間総務課長でございます。続きまして、関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議

事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【4 議事】

委員長

それでは委員会を始めたいと思います。本日は、先ほど部長の方からございました通り、最終の委員会ということで、今までの思い返していただきながら、最終的なご意見を頂戴できればと思います。それでは早速ですけれども、議案の1つ目、泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）について、事務局よりご説明をお願いします。

〔議題1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）について〕

事務局

[資料1、2、3について説明]

委員長

どうもありがとうございました。説明が終わりましたが、何かお気付きの点や、少し説明をしてほしい、などがあれば遠慮なくおっしゃってください。

委員

資料3の2ページの4番目、勤労青少年ホームについてという項目ですが、施設を廃止すると泉大津市の考え方に記載されています。利用が勤労青少年ではなく中高年ということで目的が乖離しているというのは事実です。そこで、施設の名前を変えて、引き続き今の利用者が使っていけるのかどうか確認させていただきたいと思います。

事務局

勤労青少年ホームは、利用状況と設置目的が乖離しているということと、設置目的である役割は一定終結していると判断し、廃止していくという考え方を基本計画の中でも示しております。例えば公民館等、他の生涯学習施設の諸室を共有して使うということが可能ではないかと考えております。

委員

泉大津市では市民会館が閉まり、市民会館にあった会議室等が使えなくなっています。使える場所が減っているという状況で、なおかつ、勤労青少年ホームもなくなり、機能を他の所に集約していくこととなります。泉大津市でも高齢者の方が増える傾向なので、引き続き使う方向で考えていただきたい、というのが私の意見です。市民会館がなくなったことで、施設を利用できていない市民団体もいらっしやると聞きますので、勤労青少年ホームを継続して、今の方々に使っていただけのようにご配慮いただきたいと考えております。

事務局

個別施設については、実際に諸室の機能の集約や効率化を進めていくとなった時に、利用者の方や市民の方に向けてご説明いたします。どういった機能を集約していくかについては個別の施設の問題であり、施設が廃止された後にどうなって

いくのかということについては、基本計画の中で具体的に触れることではないため、今回のパブリックコメントの本市の考え方も「廃止していくもの」で留めさせていただいています。

委員長

この議論はどこを重要視するかの問題です。高齢者のための施設も必要ですが、一方で若者が貧弱化しているように感じます。私は思い切って若者にチャンスを与えないといけないと考えています。そういう考え方と言うと、もっと大きな視点で泉大津市のことを考えないといけません。今回の基本計画も個々の施設の具体的なことではなくて、全体の総意として考えられています。今後、具体的に個別施設の検討となった段階で市民参加により協議をされたら良いと思います。泉大津市の持っている資源は泉大津市の人が使うわけですから。それともう一つは前から何度も言うておりますが、泉大津市だけの自給自足で施設を所有するのではなく、他の市と共有すればいいと思います。日本全体の問題でもありますし、市民も行政も一緒に勉強して進めていただきたいと思います。だから、施設を廃止し、どの様に複合化するのかというのは次の段階です。

委員

上條小学校3号館の強度不足のことがテレビ等で報じられています。それと関連して、基本計画46ページでは上條小学校の建物評価が6になっていますが、この点についてお聞きしたいです。

事務局

上條小学校3号館の件は、色々ご心配をおかけしております。耐震強度が不足している3号館につきましては、昨年度の段階で使用しないという方向性が出ておりますので、施設評価の対象から外しており、評価結果には反映しておりません。

委員

建物評価の考え方についてももう少し詳しく説明してください。以前、外観から確認すると説明があったと思いますが。

事務局

建物評価の考え方につきましては、基本計画37ページに示しております。まず、耐震には新耐震基準と旧耐震基準というものがありますので、それらを踏まえ評価しています。また、外観から確認するという点につきましては劣化度の評価かと思えます。次のページ、38ページをご覧ください。健全度という指標では、外観の目視による劣化度や築年数等による老朽度から複合的に評価をしておりますので、外観の確認のみで評価したということではございません。

委員長

施設評価ではこのように整理されていますが、建物の耐震性は新耐震と旧耐震だけでは判断できません。特に熊本の震災後は地震や耐震についての考え方がずいぶんと変わってきて

いるという状況にあります。それでは、基本計画の最終案については、他に何かありましたら私と事務局の方で検討させていただきますので、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。それでは次に、議案2の泉大津市公共施設適正配置基本計画（答申）について、事務局よりご説明をお願いします。

[議題2 泉大津市公共施設適正配置基本計画（答申）について]

事務局
委員長

[資料4について説明]

説明が終わりました。それでは、この内容について何かあればおっしゃってください。答申というのは形式が様々ですが、これぐらいの形でまとめる場合もあります。最終的にはこの内容に基本計画の最終案を加えて答申となります。

委員

「民間事業者・市民・近隣市との連携」という項目がありますが、近隣市との連携によるサービスの維持・向上というのは、例えば市民会館のようなホールを近隣市と連携して使用するというようなお話が以前出ていましたのでイメージできましたが、今の時点で具体像がありましたらお聞かせください。

事務局

現時点で具体的に話が進んでいるということではございません。これから個別施設の検討を進めるにあたり、先ほど委員長からもご指摘ございましたように、一市のみで成り立つことは非常に難しい状況です。市民の方へのサービスの維持や向上のためにも、広い範囲で公共施設を活用することを踏まえ連携していく、ということでございます。このようなことに配慮して基本計画を進めていくという考え方を示しているものでございます。

委員

以前の委員会では、単にアイデアを聞かせていただいたということで、具体案ではなかったということですか。

委員長

近隣市との連携については、私だから発言したことであり、そういうことを言う行政の方もいらっしゃいません。自分達の市域内で考えるということが前提ですが、人口減少で何をやるべきかという広域的な連携という発想になります。この委員会でも言ったかもしれませんが、我々が住んでいる所には地理的な区と行政区、それから経済区があります。東北での雪害を例に挙げると、裕福な自治体は除雪車を使って作業をしますが、まさにその隣の自治体でお金がないから除雪ができないという状況が起きています。これは本来、行政区ではなく地理的な問題です。行政区だけで施設を考えるのではなく、経済が一気に縮小してきているわけですから、色々な視点を持って広域的に考えないともちませんよ、という根

委員

本的な話をしました。市民の方が豊かな生活をするためには、他の市を頼ったり、自分の市が世話したり、貸し借りができないといけないと思います。そういう意味で、泉大津市の方にもお話しし、近隣市との連携という一文を入れました。泉大津市と近隣市との連携が、良い取組みになればと思います。資料4、答申の中で、民間事業者との連携や民間活力の導入という文言があることは非常にありがたいと思っています。私も民間の立場で複数の自治体、先生方、国交省、日銀等と色々関わりがありますが、自治体と民間企業の間でアンマッチが生じていると感じます。その原因は、ジャッジのスピードに大きな差があるからです。現在、日本の企業は人口減少、少子高齢化で国内市場が縮小していく中で世界経済にも足場を求めており、かなり経営判断のスピードが早くなっています。その判断の歯車が合わないと、行政は様々なチャンスを逃してしまう可能性があります。民間事業者との連携という言葉があるのは非常に嬉しいなと思いますが、スピード感を持って引き続き泉大津市の発展に繋がっていけばと思いますので、是非ともお願いしたいと思います。

委員長

今のご意見に関連して、以前に話したかもしれませんが、公共施設を建設するのにPFIを採用することがありますが、泉大津市のような規模ではあまり上手くいきません。PFIを実施するためにSPCとして特別に組織を作り、色々な民間事業者と連携することによって、意思決定を速くすると同時に知恵を出し合うことでチャンスが広がります。それは市長や議会の了解があるわけですが、むしろその人達を巻き込んでやっていくということがあっていいと思います。ぜひとも、民間事業者と近隣市との連携というのは大事にさせていただきたいと思います。

副委員長

答申書の3つ目、「着実な計画の推進」の部分で、財源確保に向けた取組みとありますが、何を想定して、いつごろ議論した内容だったかということをお教えいただけますか。

事務局

基本計画の83、84ページになります。具体的にこれをやったら財源を確保できるという手段はあまりないというのが現状ですが、一つの考え方として83ページで挙げているライフサイクルコストの削減を取組みの1つとして考えており、その具体的な手法を述べております。また、未利用地等の発生が予想されますので、それを資産運用していくことを考えております。加えて、基金を設立し、財源の確保を図っていくという考え方です。また、施設によっては安く利用いただいている半面、使用してない方が税金を負担していただいている

という状況もありますので、利用者負担の適正化といった観点から財源の確保をしていこうと考えております。これは5章での記載ですので、前回の検討委員会の中でお示しさせていただいたものです。

副委員長 ありがとうございます。83 ページ（2）でコスト圧縮への取組みにおいて、あえてここで②新たな財源の確保を想定させる文言が使われている意味はどこにあるのでしょうか。

事務局 5章の構成として、基本方針の中で方針を5つ挙げており、それに沿った構成になっておりまして、基本方針の2として「コスト圧縮」という表現を使っております。その中でコスト圧縮をしつつ、財源の確保という項目も整理し、まとめております。答申では、基本計画を進めていく中で、財源確保という考え方は必要であろうということで、このような整理としております。

副委員長 よく分かりました。ありがとうございました。

委員 答申書の最初、「市の特性を活かした取組み」で「地震による津波への対策が必要であり」と記載があり、私はこの委員に応募する時に特にこのことを書きましたので、答申書の中に入れていただいているのは大変ありがたいのですが、具体的に考えておられることはありますか。

事務局 先ほど資料2で説明をさせていただきましたが、基本計画87ページ「本市の地域特性を活かした取組み」の（3）「津波浸水想定区域を踏まえた取組み」に入れておりますが、具体的な施設をどこに配置するかまでは記載しておりません。本市の場合、旧の国道26号線から海側は津波浸水想定区域が大半を占めておりますので、そういったことも踏まえながら、適正配置を推進していくという方向性を示しております。

委員 基本計画の中には、これから計画を推進していく上で、市民も参加して意見をいただいていくとありますが、それは答申の中の「多様な市民ニーズへの対応」という所に含まれていて、市民の意見を取り入れるよう市民参加型のワークショップ等を行っていくということなのでしょうか。この答申の中の市民参加というのは基本計画の「市民ニーズへの対応」という所に記載されているのかということと、財源確保のために使用料金を上げるというのは確かに使う市民と使わない市民の差を縮めるためには良いと思いますが、それに加えて、なるべく多くの人に公共施設を利用していただけるようにするというのを、具体的に答申の中に記載いただいた方が分かりやすいと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局 市民意向に対する考え方につきましては色々表現があるかと

と思いますが、多様な市民ニーズへの対応として記載しております。本市が計画を策定していく中で、市民委員として入っていただくことや、パブリックコメントをするなど、今日では市民参加が当たり前になってきていますので、ここでは「多様な市民ニーズ」という表現で整理しております。施設の利用率を向上させていく取組みにつきましては、当然、進めていけないといけないと考えております。この基本計画を基に、施設の適正化を進めていく中で、市民の方と一緒に考え、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

委員長 先ほど少し説明したかもしれませんが、資料4には要点が記載されており、基本計画の最終案と合わせて答申となります。

事務局 補足になりますが、資料4に記載の通り、「基本計画（最終案）をもって答申とする」というのが前提としてあります。その中で委員会として強調したい部分としてこの3つを挙げさせていただいているということです。

委員 地震、津波の話に関連して、基本計画29ページに生涯学習施設グループの配置図がありますが、市民会館がなくなって、戎小学校校区や浜小学校区には生涯学習施設がありません。津波を考慮して配置していないのか、それとも、この校区は生涯学習施設がいないという認識でしょうか。

事務局 基本計画25ページを見ていただきますと分かりやすいかと思いますが、生涯学習施設というのは全市施設という位置づけです。全市施設というのは校区に1つ設けるというものではなくて、全市的な配置という考え方ですので、各校区に必ず生涯学習施設を設置するという考え方ではございません。

委員 生涯学習施設というのは、学校教育を終わられた方がそこで色んな学びをされるというものですが、各地域に生涯学習施設が配置されているかどうかという話し合いはあまりなかったように思います。各小学校区に1つ生涯学習施設がないといけないということはない、ということですか。

事務局 現状はそのような考え方です。

委員 将来的にはどうですか。

事務局 校区割の図面ですので、おっしゃる通り、施設がある校区とない校区がある、という見え方をすると思いますが、そもそも生涯学習施設というのは全市的な配置をしています。そうしますと、本市の特性といたしまして非常に平坦でコンパクトであるということから、本市が広ければ校区に1つというお話もあろうかと思いますが、本市の特性を考えた時の生涯学習施設のあり方というのは、市域全体として配置を考えるというのが今のあり方であろうかと思っております。

- 委員 市民会館が老朽化で閉館し、それはいたしかたないと思うのですが、以前は市民会館が浜小学校区にあったので、割とまんべんなくカバーできていると思っていました。生涯学習施設は全市的な施設なので、校区にこだわる必要がないという泉大津市の考え方であることも分かりました。
- 委員長 これも個別の小学校区でいうとさっきの物理的、地理的な区と同じようなことで、全部の小学校区に配置するというのはおそらく不可能ですし、幸いにして泉大津市は平坦でコンパクトです。具体的な施設の配置については基本計画の策定後、個別施設の検討を進めていただければ良いかと思いますが、全部の小学校区にというのはおそらく難しいと思います。むしろ泉大津市全体の中で距離的バランスを取るとか、そういう考え方をしないといけないのではないかと思います。
- 委員 ちょっと意見がずれているようなことばかりで申し訳ないですが、長寿園も統合していくという流れがある中で、子どもでもお年寄りでも歩ける範囲に市民が集える場所というものを、次の段階で考えていただきたいと思います。それがどのような施設になるのか分かりませんが、自治会館だと自治会に入っていないと利用が難しいのではないかなという懸念があったりしますので考えてほしいと思います。
- 委員長 私が住んでいる所では自治会館は共有で利用しています。色々な団体が誰でも借りることができます。先ほどから何度かお伝えしていますが、具体的な配置については基本計画に基づいて密度も踏まえてどう配置するかということですから、そこはそういう風にご理解ください。泉大津市の方も今の意見を踏まえて、なるべくお年寄りや子どものためにもできるだけ適切な距離感があるように検討いただけたらと思います。
- 委員長 それでは、時間も大体来ましたが、よろしいですか。では、この答申もこのままの内容で、もし何かありましたらこちらで確認を取りますが、私の一任ということでよろしいでしょうか。では、これで本日予定していた議題を2つ終えました。では、最後ですのでお礼というか感想というか様々な思いをお話させていただければと思います。非常に市民委員の方が発言をしてくださって、私自身も勉強になりましたし、こういう雰囲気での市民参加も、色々な展開を図るのにいいのではないかと思います。そういう意味では、市民委員のお三方の発言に感謝申し上げますし、それ以外の学識経験者の先生方もそうですが、非常にフランクな会議ができたのではないかと思います。最近の事故・事件で様々な幼児や子供が巻き込まれています。泉大津市は幸いにしてコンパクトですから、

そういう事故は起こりにくいと思いますが、これぐらいの規模というのは少しケアすると非常に安全なまちづくりができます。例えば、私の地元ですと、老人が散歩の時間を学校の下校時と共有したら良いのではないかなど、そういう地域ならではの発想がいっぱいあります。今回の基本計画は、色々な個々の所を取り上げると満点ではないと思いますけれども、満点に持っていけるように、泉大津市の方、あるいは市長さんが先頭に立って、議員の方と協同して良いまちづくりを進めていただけたらと思います。繰返しになりますが、やはり自給自足は無理ですので、人に頼る、隣の所に頼る、自分たちもお世話してあげるといふことでありますし、基本計画が上手くいくかというのは、成功も失敗もありますけれども、共有して次に持っていくというというのが非常に重要だと思いますので、ぜひとも基本計画をベースに一步一步進めていただけたらと思います。拙い委員長でしたけれども、一応これで、私の役目は終わらせていただければと思います。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【5 閉会】

事務局

古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようによろしく願いいたします。それでは、これをもちまして第7回の検討委員会を終了いたします。そして、本検討委員会は本日が最終回でございます。これまで長きにわたり、委員の皆様方には様々なご意見をいただきまして厚くお礼申し上げます。誠に、ありがとうございました。

以上



会議の様子